

震災遺構からのメッセージは生きているのか? ～三重県に残された津波碑について～

Are Messages on Remains of Earthquakes and Tsunamis Taken Over?

-Tsunami Monuments remained in Mie Prefecture-

谷口 仁士¹⁾、豊田祐輔²⁾、崔 明姫³⁾

Hitoshi Taniguchi¹⁾, Yusuke Toyoda²⁾, Mingji Cui³⁾

1) (公益財団法人) 地震予知総合研究振興会 東濃地震科学研究所 副首席主任研究員

2) 立命館大学政策科学部 准教授

3) 立命館大学衣笠総合研究機構 専門研究員

1) Deputy Chief Researcher, Tono Research Institute of Earthquake Science, Association for the Development of Earthquake Prediction (Public Utility Foundation)

2) Associate Professor, College of Policy Science, Ritsumeikan University

3) Senior Researcher, Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University

要 旨

本稿は、津波常襲地域に残された「津波の遺構」からのメッセージなどについて、三重県志摩半島から尾鷲市に至る沿岸地域に残された 19 基の津波の碑に関する現地調査および古文書などの史料解析を行った。その結果、波先、地震および被害概況の説明、後世への教訓、死者の供養碑の 4 つのパターンに分類できた。ただし、波先と被害、被害と供養など重複している碑も多く見られた。碑の保存・継承については、当該自治体が文化財に指定、付近の住民による保存・継承が確認された。碑の建立意義やメッセージの認知度や活用については、行政、住民とも十分とは言えない事がアンケート調査結果から検証できた。特に、30 代以下の若い世代では存在すら知らないなど「震災遺構」の保存・継承そして理解などの根本的な問題が浮かび上がった。

キーワード；津波の碑、保存・継承、認知度、三重県

Abstract

This study focuses on messages on remains of tsunamis in tsunami-prone areas. The authors conducted field surveys on 19 epigraphs of tsunamis remaining on monuments in coastal areas from Shima Peninsula to Owase City in Mie Prefecture and research on historical papers. This resulted in categorization of the messages into four categories: informing heights of tsunamis, explaining situations of earthquakes and damages, transferring lessons to next generations, and holding memorial services for victims. However, many of them belong to more than one category, such as heights of tsunamis and damage, and damage and memorial services. Being designated as local cultural assets and maintained by local residents are the main ways to conserve and succeed the monuments to next generations. Moreover, questionnaire surveys found lack of recognition and ways to make use of meanings of founding monuments and messages in both of local administration and local residents. Finally this study found that young generations at the age of thirties or younger among others even did not know the existences of the monuments, which is a fundamental challenge for conserving, succeeding and raising awareness of remains left after earthquakes and tsunamis.

1. 災害を記録し受け継ぐ

日本には、地震、水害、火山そして干ばつなどの自然災害を度々経験し被害や教訓などを記した色々な史料や遺戒が数多く残されている。地震や津波に限れば、太平洋沿岸地域では日本海溝や南海トラフで発生した地震や津波により甚大な被害を度々経験してきた。そのため、人命や財産を失った経験を後世に伝えるため、被害の状況や今後の教訓を記録した史料(古文書類、絵図)や遺構(石碑や地蔵など)が数多く残されている。

表1は、南海トラフで発生した既往の主な被害地震を記録した史料の概要をまとめたものである。被害や教訓を伝承する媒体として、古文書類(被害記録、日記、手記)、絵図(古地図、被害や被災者の様子など)、石物(地蔵仏、供養碑)そして口伝やお祭りなどがある。表1の「文書1」は、歴史書(日本書記、地域の有力者が記した〇〇家文書、△△日記を含む手記(例えは、土佐日記など))そして寺院に伝わる過去帳や縁起・寺記である。「文書2」は、

被災地の庄屋や網元が、代官所などに提出した「被害状況の記録と災害復興支援の記録」である。これらの文書は代官所に提出した被災地に伝わる指出帳や文書などで、被害規模などが克明に記載されている。また、被災者への復旧支援(減免や配給米など)についても記録されている。石碑とは、主に、鎮魂碑や供養碑、石仏などである。図・写真は津波襲来の様子や被災者、被害の状況を描いた絵図や写真・映像である。

以上のように時代とともに自然災害を記録・伝承してきた津波碑や文書などの史料は、文化財に指定しその保存に取り組んでいる自治体が多い。

しかし、尊い命と財産を犠牲にした経験を、本来の目的である“災害の恐ろしさと教訓は現在でも生かされているのか?”については、2011年東日本大震災の被害状況などから多いに疑問が残るところである。

本稿は、日本に遺されている各種自然災害に関する歴史史料を概観するとともに、南海トラフ巨大地震で甚大な被害が予測されている三重県志摩市から尾鷲市までに遺されている津波碑や文書の実態調査(資料分析を含む)および住民がどの程度その地域に伝わっている歴史史料(津波の碑や古文書)を認知・理解し、次の津波に備えているかに関するアンケート結果をまとめたものである。

2. 災害を伝承してきた歴史的史料

2.1 記録媒体の概要

災害を伝える自治体指定の文化財が数多く残されている。全国のあらゆる災害文化財を紹介するのは困難なので、ここでは代表的なものについて述べることにする。

周知のように、日本は災害多発国であり、過去、幾度となく甚大な被害を受けてきた。近代では関東大震災、福井地震、阪神・淡路大震災、昭和の東南海地震や南海地震、また伊勢湾台風、有珠山や御岳噴火など、多数の命を失うとともに膨大な経済損失も発生した。特に、災害で亡くなった方の靈を慰めるため江戸時代より記念碑や慰霊碑が建てられた。近年では、災害経験を後世に伝えるとともに、防災教育の場として活用できるような記念館も建設され、講演会や祭りなどのイベントが様々な形で過去の災害教訓を現代の人々に伝えようとしている。

ここでは、全国の災害に関する文化財をまとめた一部を紹介する¹⁾。なお、表2に示すものはインターネットで調べることが出来る代表的なものである。

表2 全国の災害災害を伝える文化財の概要（市町村のホームページなどから引用）

名 称	形 式	建立年代	設置場所	被害災害名など	概 况
康暦の碑	納経・供養碑	康暦2年	徳島県 東由岐	1316年(正平16年) 南海道地震津波	日本最古の津波碑 碑文は風化して読み取れない 

表1 津波災害を記録した資料・遺構など

発生年	地震・津波名	文書1	文書2	石碑	図・写真
684	白鳳地震	○			
887	仁和地震	○			
1096	永長・康和地震	○			
1361	正平地震	○		○	
1498	明応地震	○			
1707	宝永地震	○	○	○	
1854	安政東海・南海	○	○	○	○
1944	昭和東南海	○	○	○	○

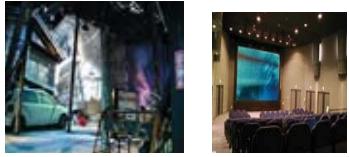
注：文書1：歴史書、個人的な手記、日記、寺記、過去帳；文書

2：公的な被害報告書(庄屋、代官所など)

慶長・宝永の津波碑	供養碑	1664年 (慶長地震) 不明 (宝永地震)	徳島県 海部郡 鞆浦町	1605年(慶長9年) 慶長地震津波 1707年(宝永4年) 宝永地震津波	
「経塚・三界万靈」塔	供養碑	1713年	三重県 尾鷲市	1707年(宝永4年) 宝永地震津波	
津波流死者供養碑 (2基)	供養碑	1711年	三重県 紀伊長島町	1707年(宝永4年) 宝永地震津波 1854年(安政元年) 安政地震津波	
稻村の火	教科書	1937年～ 1947年	全国の 小学生	1854年(安政元年) 安政南海地震津波	
津波祭り	祭り	1902年開始	和歌山県 広川町	1854年(安政元年) 安政南海地震津波 2015年 国連総会において “世界津波の日”として 11月5日が採択された。	毎年11月5日ごろに举行 
絵本大変記	被害の様子	1854年	高知県 高知市	1854年(安政元年) 安政南海地震による土佐市外(現高知市)の被 害状況を「絵師・金蔵」 が描いた貴重な史料 *(別途紹介する)	絵師・金蔵による地震直後の 様子。「津波だ！逃げろ！」と叫 んでいる様子。  高知県立図書館蔵
「安政大津波記念」の碑	記念碑	1955年	大阪府 大阪市 浪速区	1854年(安政元年) 安政南海地震津波	

大地震津浪心えの碑	被害や教訓碑	1856年	和歌山県有田郡湯浅町	1854年(安政元年) 安政東海・南海地震津波	
鞆浦海嘯記	記念碑	1855年	徳島県海部郡鞆浦町	1854年(安政元年) 安政東海・南海地震津波	
安政元年震災慘死者之碑	記念碑	1903年	三重県四日市市	1854年(安政元年) 安政東海・南海地震津波	
地震と鯨	文化、絵	1855年開始	全日本	江戸時代 1855年(安政2年) 安政江戸地震後から	
根尾谷断層	天然記念物	1891年	岐阜県本巣郡根尾村	1891年(明治24年) 濃尾地震	
地震断層観察館	記念館	1991年	岐阜県本巣郡根尾村	1891年(明治24年) 濃尾地震	
大海嘯記念碑と慰靈碑	記念碑		宮城県大船渡市	1896年(明治29年) 明治三陸大津波	
桜島爆発記念碑	記念碑	1924年	鹿児島県東桜島	1914年(大正3年) 桜島大正噴火	
<i>*本表の終わりに、この記念碑に刻まれた文章の概要を紹介する</i>					

関東大地震記念碑	記念碑	1933年	東京都 有楽町	1923年(大正12年) 関東大地震		「不意の地震に不斷の用意」と刻まれている
郷村断層	天然記念物	1927年	京都府	1927年(昭和2年) 北丹後地震		
丹那断層地下観察室	天然記念物 記念館	1930年 1996年	静岡県 田方郡 函南町	1930年(昭和5年) 丹那断層活動		
大津波記念碑	記念碑	不明 (1933年)以後	岩手県 宮古市	1896年(明治29年) 明治三陸大津波 1933年(昭和8年) 三陸沖地震津波 	(上段)高き住居は児孫の和楽想へ惨禍の大津浪此処より下に家を建てるな (下段)明治廿九年にも昭和八年にも津浪は此處まで来て部落は全滅し生存者僅かにも二人後に四人のみ幾歳経るとも要心何従	
津波記念碑	記念碑	不明 (1933年)以後	岩手県 久慈市 (市内に3基ある)	1933年(昭和8年) 三陸沖地震津波 		
流石之碑 慰靈塔 水害復興 記念の碑	記念碑 慰靈碑 記念碑	1939年	兵庫県 神戸市 兵庫区	1938年(昭和13年) 阪神大水害		
三浦津波碑	記念碑	1953年	三重県 紀伊長島町	1944年(昭和19年) 東南海地震津波		
唐桑半島 ビジターセンター・津波体験館	記念館	1984年	宮城県 本吉郡 唐桑町	従来の津波災害 日本唯一の津波体験館		

日本海中部地震大津波殉難者慰靈碑	記念碑	不明	秋田県能代市	昭和58年（1983年） 日本海中部地震	
雲仙岳災害記念館	記念館	2002年	長崎県島原市	1990年（平成2年）～ 1996年（平成8年） 雲仙普賢岳平成噴火	
奥尻島津波館	記念館	2001年	北海道檜山郡奥尻町	1993年（平成5年） 北海道南西沖地震	
人と防災未来センター	記念館	2002年	兵庫県神戸市	1995年（平成8年） 阪神・淡路大震災	
震災犠牲者追悼之碑 西宮震災記念公園	記念碑 記念公園	1998年 1998年	兵庫県西宮市	1995年（平成8年） 阪神・淡路大震災	
北淡町震災記念公園	記念公園	1998年	兵庫県津名郡北淡町	1995年（平成8年） 阪神・淡路大震災	

*桜島爆發記念碑(噴火)：『碑文の要約』 大正3年1月12日、桜島が噴火し8部落全滅、140人の死者を出す大惨事となった。噴火の数日前より地震の頻発、海岸では熱水の湧出、旧噴火口より白煙が揚がるなどの異常現象が発生していた。そこで、村長が数回測候所に問い合わせをしたが「桜島は噴火なし」との回答により、住民に狼狽して避難するにおよばずとの通達を出した。しかし、間もなく噴火が始まわり大惨事となった。碑文の最後に、「住民ハ論理ニ信頼セズ、異変ヲ認知スル時ハ、未前ニ避難ノ用用意モ肝要トシ、……」と記している。(柳川喜郎：桜島噴火記、日本放送協会、昭和59年より引用)²⁾

以上が全国の災害文化財の一例である。災害後、被災地域の代表者や住民などが災害当時の状況を伝えたく、何らかの形式で残そうとしている。安政地震以後、関東大震災や阪神・淡路大震災の後、数多くの記念物が建てられた。また、その他、海岸沿いでは津波に関する記念物が数多く建立されている。

2.2 土佐に伝わる安政南海地震による被害の様子

さて、表2で示した「絵本大変記(1854年安政南海地震による土佐などの被害の様子、金蔵作、高知県立図書館蔵)」には、36枚の被災者の様子などが収録されている。右の写真は“絵本大変記”的表紙である。この絵本大変記³⁾は、土佐藩家老のお抱え絵師の林洞意(後の絵師・金蔵)による人を中心とした被害の様子が36枚の絵と添え書きによって納められている。





焼け跡に現われた幽靈(被者から聞いた話?)



炊き出しで食事もらう非人の様子



地震で2階建ての家屋が倒壊する様子



須崎浦(今の須崎市)に襲来する津波と被災者



壊れた梁の下敷きになった被災者と火災の様子



炊き出しで得た食事をむさぼる3人の被災者

写真1 絵師・金蔵による地震大変記(1854年安政南海地震)に収録された被害の様子

写真1に示したように土佐市街や須崎など周辺地域に出向いて人を中心に戦災の様子を描いている。この被害絵図から、近代の写真では表現しきれない被災者の内面や悲痛な様子が感じられる。

3. 三重県における津波被害の歴史と伝承

3.1 志摩市から尾鷲市に保存された地震と津波碑

三重県の志摩市以南は津波の常襲地帯であるため、津波慰靈碑や過去帳、縁起、寺記などが残されている。図1と図2は三重県に遺されている主な津波の遺戒の碑である。図に示したように、遺戒碑は志摩半島以南に集中して

ている。

被害地震の記録によれば、地震や津波による被害は津波の遺戒が遺されている地域と一致している。

図1は尾鷲付近に分布している津波の碑の概要を示した。このような碑以外にも多くの文書が残されている。例えば、寺院には過去帳や縁起など、歴史書では日本書記、地域の有力者が記した〇〇家文書、△△日記を含む手記(例えば、土佐日記)

などが残されている。さらに、被災地の庄屋や網元が代官所などに提出した「被害状況の記録と災害復興支援の記録」、庄屋や網元(地域の代表的

人物)には大福帳、手記、指出帳など多数残されている。

以上の歴史史料の中から、津波に関する被害を伝える「津波碑」について現地調査を行った。調査に際し、羽鳥⁴⁾や中田^{5~7)}による調査研究資料を十分活用するとともに、各研究機関⁸⁾や市町村史⁹⁾に記載されている被害の様子や復興への取り組みなどの資料調査も行った。

図2は志摩半島から尾鷲市に至る町村に残されている「津波碑」の分布を示したものである。

3.2 津波碑の現地調査

図2に示した分布や既往の調査研究などを参考に津波碑の調査を行った。その結果の概要を表3および表4に示した。なお、図2の赤丸印は現地調査を行った箇所であり、表3の番号に対応している。

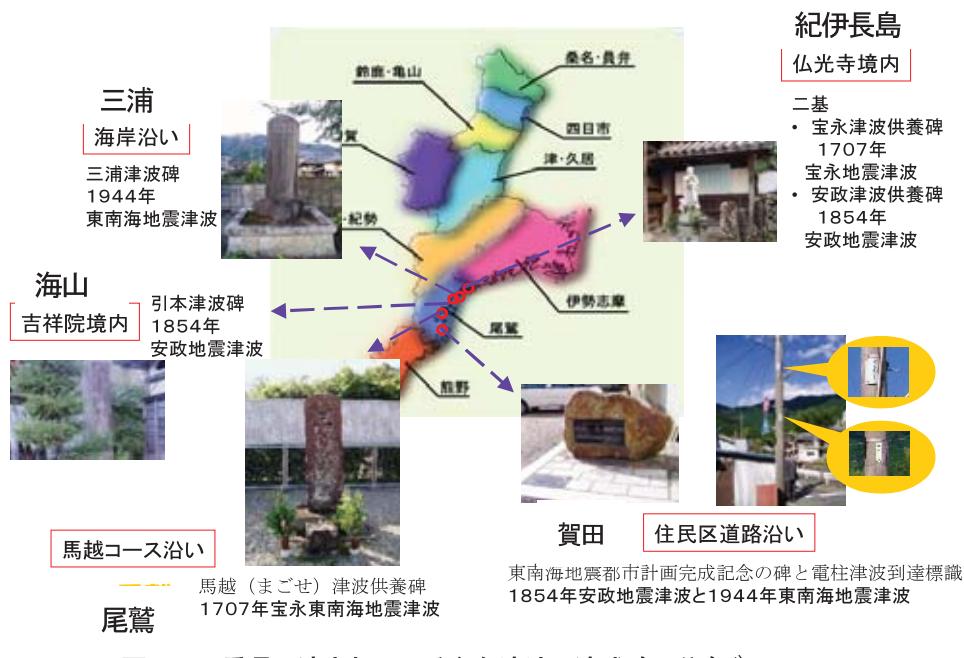


図1 三重県に遺されている主な津波の遺戒碑の分布¹⁾

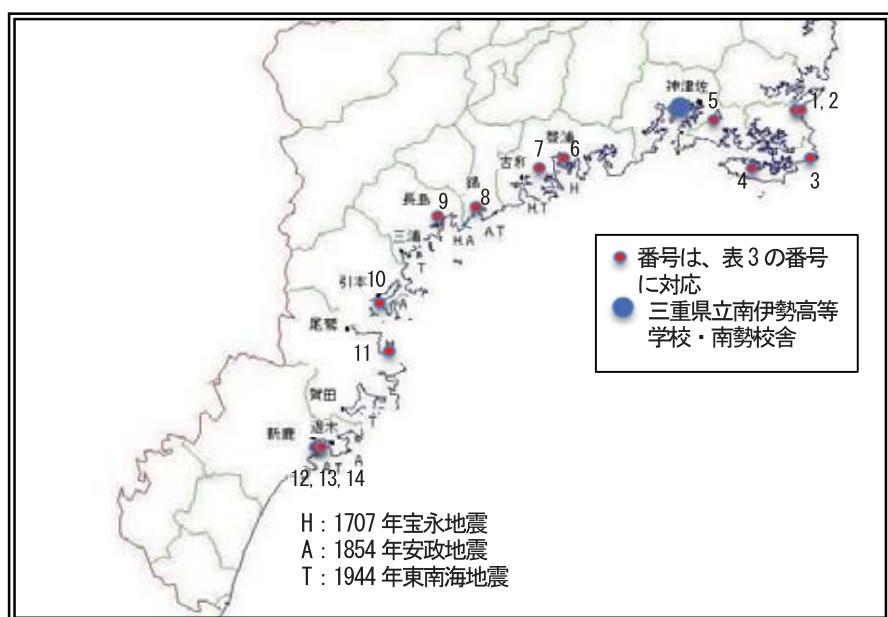


図2 三重県の志摩半島から尾鷲市までに残された津波碑の分布

表3 津波碑の設置場所および碑に刻まれた碑文

番号	設置場所名	住所（概要）	対象地震	設置場所と刻まれた碑文の概要 (発生時、被害状況など)	津波高(m)
1	大江寺付近	鳥羽市今浦	安政地震	寺の手前の道路脇“大津浪塩先地”と刻文。津波が遡上した場所に設置。	6m程度
2	青岩庵	鳥羽市本浦	安政地震	境内の石碑に波先の地に建立。碑文は建設理由を11行で刻文、「滄海潮如湧、白浪如山、・・直衝山腹」。境内まで浸水。	6m程度
3	妙音寺の北西隅	志摩市阿児町甲賀小学校付近	明応、宝永、享保、安政地震	21行からなる“地震津浪遺戒”の碑文。安政地震の被害状況、藩主からの援助、後世の人への教訓として速やかに高台へ避難、と刻まれている。	10m以上
4	大蔵寺	志摩市越賀	安政地震	塔文「如山、高3丈斗大波如湧、如矢当村江押懸」。安政；“津波流倒記”と大蔵寺の土壠に壊れた瓦が峠在。	9m程度
5	神津佐	五ヶ所浦に通じる旧道	宝永、安政地震	供養塔。刻文「為溺死菩石」。宝永・安政地震で溺死した村人の菩提を弔う為に建立。浪先きに建立された。	5m以上
6	最明寺	南島町児賛浦	宝永、安政地震	石垣下；“大乗經”と刻文“津波供養塔”に「午刻大地震」と刻文。	7~8m
7	甘露寺	度会郡伊勢町古和浦	宝永地震	“三界萬靈”この供養塔の碑文には「津波の高さ、流失家屋数そして“当お寺に避難してはならない”などが刻文。なお、当寺は浦の最奥に位置しているが冠水した。浪先きに建立。	10m以上
8	金蔵寺	度会郡大記町錦	安政、東南海地震	“津波流失塔”安政地震の発生時、津波高そして今後大地震が有った時の心得などが刻まれている。同寺に伝わる「津波略記」に被害など詳細な記録有り。昭和東南海津波の記念碑も建立されている。	9m以上
9	仏光寺	紀伊長島	宝永地震 安政地震	宝永：経塚で“津波流死塔”碑文；地震および津波襲来、500余人流死、“在中不残流失”とある。	10m程度
10	吉祥院	紀北町引本浦	宝永地震 安政地震	5行の刻文。安政地震と宝永地震による津波襲来と、今後の地震が合った時は寺まで逃げる事。戒め的な碑。	3m程度
11	馬越墓地	尾鷲市内；馬越峠を海山町に越える旧熊野街道	宝永地震	供養塔；“経塚三界萬靈”塔の面には1面5行、1行14文字で「宝永地震の発生、山崩れ、溺死者1000余人」	
12	明光寺	熊野市新鹿町	安政地震	“津浪供養塔”碑文には、安政地震津浪1丈5尺まで遡上。45軒と7名が流失。今後の教訓も刻まれている。	5m程度
13	個人住宅	熊野市新鹿町	安政地震	個人住宅の石垣；“津波留”碑文には「嘉永7年寅11月4日辰五ツ時、浜より凡三丈上がる。井本屋」	10m前後
14	旧郵便局付近	熊野市新鹿町	東南海地震	上部に「津波の記」と刻文された碑(中央の碑文には地震の発生日時、被害(死者；16名、流家；151戸)、大地震の時は先ず海に耳目を向ける事、と刻文されている。	10m程度

ここで、表3の6番に示した「最明寺」の「大乗經」塔には、「宝永4丁刻冬10月4日大地震之後高汐漲起、当浦家不残流失而男女60人計溺死也。今此」と刻まれている。他の面には「経塚之所迄浪到也。後來若有大地震者、必可知高浪來也。為後鑑記焉」と刻まれているように“津波がここ迄押し寄せたこと、今後も大地震があり高津波が

押し寄せることを知つておくことを今後の教訓とせよ」と刻まれている。津波による死者への慰靈、浪先を示す碑、地震の発生日時や被害概況を刻んだ碑など種類も多種多様である。多くの碑文には津波の高さや死者数などを刻み後世の人々への教訓を記している。表3の番号に対応した津波の碑を表4に示す。また、表4に示した碑のほとんどは市町指定の文化財となっている。なお、碑文に刻まれた内容などは田中^{5~7)}や羽鳥⁴⁾の論文から一部引用した。

表4 現地調査で確認した津波の碑

所在場所 (地震名)	津波遺戒の写真		碑文の概要など
1 大江寺の 道路脇 (安政地震) 浪先の碑			“大津浪塩先地” 右の写真でガードレールの間に保護された石柱(赤○で囲った)である。この碑は津波が押し寄せた浪先地に建立されているが、現在、この碑の下(海側)に多くの家屋が建っている。
2 青岩庵 (安政地震) 浪先と 教訓の碑			左の写真で赤○で囲った拡大写真が右の写真である。この碑は境外(塀の外)に建立されている。津波は境内まで侵入(10cm)したと記されている。今後、大地震では境内に避難することは危険と伝えている。
3 妙音寺の 北西隅 (明応、宝永、 享保、安政地 震) 被害と 教訓の碑			妙音寺北西隅に建立された地震津波の碑。碑文には明応、宝永、享保、安政地震でこの地区(旧甲賀村)は壊滅状態となり、明治24年に建立された。大地震の後は、すぐさま高い所に避難するようとの遺戒である。
4 大蔵寺 (安政地震) 浪先の碑 被害の碑			塔文「如山、高3丈 斗大波如湧、如矢当 村江押懸」。安政; “津 波流倒記”と題刻。 お寺の土塀は、この 地震で壊れた本堂の 瓦と漆喰を交互に挟 み、地震の恐ろしさ を後世に伝えてい る。

<p>5 神津佐 (宝永と安政 地震) 浪先と 供養の碑</p>			<p>供養塔。刻文「為溺死菩薩」。宝永・安政地震で溺死した村人の菩提を弔う為に建立。浪先きに建立された。いつもお花が供えられているが、地区の人々の多くはこの碑のいわれを知らない。</p>
<p>6 最明寺 (宝永と安政 地震) 供養、被 害、教訓の 碑</p>			<p>最明寺の石垣下の2基の碑(大乗經(宝永地震)と刻文、津波供養塔(安政)には「午刻大地震」と刻文されている。津波による被害や高台への避難など遺戒の刻文がされている。</p>
<p>7 甘露寺 (宝永地震) 浪先、供 養、教訓の 碑</p>			<p>“三界萬靈”この供養塔の碑文には「津波の高さ、流失家屋数そして“お寺に避難してはならない”などが刻文。なお、当寺は浦の最奥に位置しているが冠水した。浪先きに建立。</p>
<p>8 金蔵寺 (安政 東南 海地震) 被害と教 訓の碑</p>		<p>この碑は、左の写真の赤○で囲った石碑の拡大である。</p>	 <p>“津波流失塔”(安政地震)と“大震嘯災記念碑”(昭和東南海地震)。発生時、津波高、被害概要が刻文。安政地震の碑には今後大地震に遭遇時の心得などが刻まれている。同寺に伝わる「津波略記」に被害など詳細な記録保有</p>
<p>9 仏光寺 (宝永、安政 地震) 被害と教 訓の碑</p>			<p>2基の石碑。宝永地震(赤○)：上部に“経塚”中央に“津波死塔”と刻まれている。碑文には地震および津波襲来、500余人流死、“在中不残流失”、また、“自今以後大地震時者覺悟可有事”との鑑戒的な文言。</p>

<p>10 吉祥院 (宝永、 安政地震) 教訓の 碑</p>			<p>5行の刻文。安政地震と宝永地震による津波襲来と今後、地震に遭遇した時は寺まで逃げる事など戒め的な碑文。この碑は、山門左側に建っているが右の写真のように草木に埋もれそうになっている。</p>
<p>11 馬越墓地 (宝永地震) 被害と供 養の碑</p>			<p>供養塔；“経塚三界萬靈”塔の面には1面5行、1行14文字で「宝永地震の発生、山崩れや津波による溺死者1000余人」などと刻文。その他、小河喜兵衛手記「宝永海嘯の記」に詳細な被害記述がある。</p>
<p>12 明光寺 (安政地震) 被害と供 養の碑</p>			<p>“津浪供養塔”碑文には、安政地震津浪1丈5尺まで遡上。氏神社初流失、45軒と7名が流失。今後の教訓も刻まれている。また、刻文の冒頭には「宝永大地震津波有」と記されている。</p>
<p>13 個人住宅 (安政地震) 浪先の碑</p>			<p>石垣に“津波留”碑文には「嘉永7年寅11月4日丑五時、浜辺より凡三丈上る。井本屋」と切付。津波は、里川と二股川を遡上しこの地点で留った。石垣の改築時に刻んだ珍しい津波遺構である。赤○で囲んだ箇所の拡大が左の写真。</p>
<p>14 旧郵便局 付近 (東南海地 震) 被 害と浪 先の碑</p>			<p>上部に「津波の記」と刻文された碑(中央の碑文には地震の発生日時、被害(死者; 16名、流家; 151戸)、大地震の時は必ず海に耳目を向ける事、と刻文されている。また、この碑の隣に「東南海地震津波水位標」と刻まれた石碑もある。</p>

3.3 津波の碑建立の意義(メッセージ)

14基の津波の碑および次章で述べる3基、合計17基の建立意義(後世に伝えようとするメッセージ)を分析すると、①波先の碑(津波到達点)、②被害概況の碑、③今後の教訓碑そして④死者への供養碑の4パターンに分類できる。ただし、②と③や③と④など意義が複合する碑も多く見られた。図3にその頻度分布を示した。碑文に基づく分類から被害概況の説明が最も多く12基、次に波先と教訓が10基となっている。

宝永・安政・昭和東南海地震で甚大な被害を経験した人々は、被災者の供養より後世の人々へ伝えたいことは「被害規模と教訓」や「波先地点」であった。

3.4 古文書に記録された被害の様子や復旧

以上、三重県・志摩半島以南に関する既往の津波災害研究や資料などを参考に、「津波の碑」に限定した現地調査を行った。表3や表4に掲載した石碑以外にも幾つかあることは知られている。また、各所に残っている古文書には、被害ばかりでなく紀州藩による巡検、庄屋に残された指引帳や手記、お寺の縁起・過去帳など、多数残されている。特に、図2の調査番号2と3の間に位置する志摩市国府は、宝永、安政地震など度々甚大な津波被害を被ってきた。その様子の記した古文書は多数残されているが石碑は残されていない。国府村(地震当時の名称)は、国分寺から坂を下ると平坦な砂丘に集落が展開し、緩やかに湾曲した長汀線は南に位置する甲賀村まで続いている。このような自然地形は、南海トラフで発生した巨大地震(例えば、宝永、安政地震など)による津波の直撃を受け甚大な被害が発生した。

(1) 小林家文書

国府村の庄屋・小林兵左衛門の手記「宝永4丁亥年10月4日両難書付」が保存・継承されている。この手記は地震津波や被害などの様子などを11項目に分けて記録している。書き出し文には、地震の発生時刻、当時の天候、震動継続時間、「大形家ユガミ、少古木瓦葺ハ瓦オチ申候」と被害概況を記した後、即時に津浪が来る事を懸念し人馬共々山へ避難し、山から津波襲来の様子を見た。と結んでいる。そして、津波の数と被害の様子について2項目、家屋被害については、全壊50~60戸、半壊50~60、馬屋70~80微塵の1項目のみ、農作物の被害や貯蔵していた穀物類の被害について2項目、田畠の被害2項目、余震・洪水・潮の干満の様子について3項目そして富士山の噴火が見えたと述べている。

(2) 井村家文書

実際に見た事を綴ったこの手記には、地震直後に潮が大きく干いて(水深20m程度まで)津波の襲来を予見し人畜とも山へ避難し、人的被害は1名の死者で住んだ事。津波の事を老人たちは『四海浪』と言っている。また、「地ハわれて壽々(すす)水乃様な水が出て、・・」と言った液状化についての記述もある。なお、文中の“四海浪”は、「死海浪」ではないか?筆者の解釈。

(3) 免札・指出帳など

これは、小林家や井村家のような手記とは異なり、減免措置などの公的な文書である。それによると国府村における夫米上納の免除率が44%にも達し、また、夫米が全免されている事が記録されている。その他、復興事業として、鵜方村では大庄屋小村武太夫の尽力により、堤長8町48間(約915m)の堤普請を国府村兵左衛門に請け負わせ

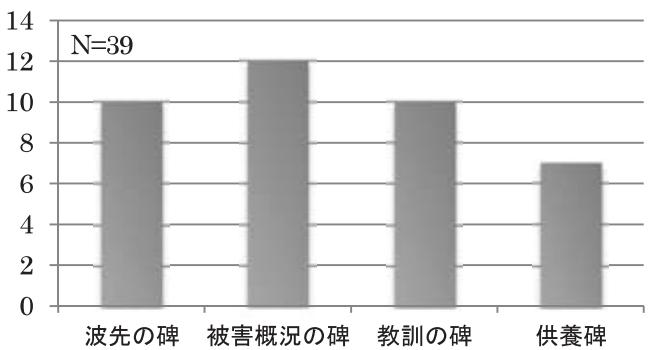


図3 津波の碑の建立意義

再開発に成功した、との記述がある。

4. アンケート調査による伝承の実態

志摩半島以南に保存・継承されてきた津波碑や古文書など、被害状況や今後の教訓などの実態について調査した。しかし、このような被害の伝承が幾度となく津波災害を経験してきた住民の中に、「どのように位置づけられ」、また、「どのような教訓として生き続けている」のか否かは不明である。本章では、「津波の碑」に関する住民の認知と今後の教訓など、住民の意識調査をアンケート方法による調査結果について述べる。本アンケート調査は、尾鷲市、海山町、紀伊長島町の1市2町については2003年、志摩市は2014年に実施した。

4.1 尾鷲市、海山町、紀伊長島町における調査¹⁾

(1) 配布と回収率、配布地域の津波遺戒

調査は2回にわたり行った。

表5 アンケートの回収結果(高校生を含む)

まず、津波碑の近くの住民に250通を配布した。回答者189名(回収率: 75.6%)の内、60歳以上の年齢の方が67.2%を占めており20歳以下は0%である。このような結果を得たのは

	60歳以上	50代	40代	30代	20代	10代	NA	合計
紀伊長島	30	15	4	1	0	28	0	78
三浦	30	1	1	1	1	0	0	34
海山	9	8	2	9	0	11	0	39
尾鷲	17	1	2	0	0	34	0	54
賀田	33	7	1	1	0	0	1	43
NA	8	1	1	1	0	27	27	38
合計	127	33	11	13	4	100	28	316

アンケートの配布に問題があつ

たと思われる。配布は市役所と役場の総務課

より、自主防災組織の役員を通じ、あるいは、直接住民(その地域に住む職員を含む)に配

布したので、回答者が世帯主(高齢者)に偏ったためと考えられる。また、1944年と1946年の東南海、南海地震の経験者が多いことになってしまった。そこで、次に、若者の意見を聞くため尾鷲市～紀伊長島町の高校生100名(回収率: 100%)を対象に別途アンケート調査を行った。表5は高校生を含む回収率として示している。表6は年代別の回収結果である。

三浦および賀田で高校生の回収率が0%になっているのは、高校がなかったためと思われる。ここで、各地区に建立されている津波の碑の概要を下記に示した。なお、表3、4に記した碑については、その説明を割愛した。

紀伊長島町南村：仏光寺(表3、4のNo.9)があり宝永地震と安政地震の2基の津波の碑が立っている。慰靈と今後の教訓(高台へ即避難すること)が刻まれている。

紀伊長島町三浦：写真1が三浦地区に建立されている1944年東南海地震の「津波の碑」とその碑文を説明した石碑である。自然石の上に昭和28年(1953年)に建立された約2mの巨大な石碑である。正面に「津波之碑」その下に13行の文章が刻まれているが、表面が所々風化し読みづらくなっている。



写真1 三浦地区に残された津波碑

写真左下の説明文によると、「昭和 19 年 12 月 7 日午後 1 時すぎ、突如大地震があり十数分後に大津波が押し寄せ、人家 66 戸を流出し 2 名の死者が出た。鉄道より南の地は泥海と化し、戦争末期の物不足の時でもあり大きな痛手を受けたことが記されている。また、地区役員の方々は、「このような悲惨な大津波を経験しながら、これを記録するものが残っていないのは不思議なことである」とのことから、今後の教訓にも役に立つことを願って建立に尽力された。

紀北町海山：この地区には吉祥院(表 3, 4 の No. 10)がある。また、写真 2 に同地区の渡利に残っている津波の碑を示した。相賀から引本に通じる渡利の道路脇に「奉石書仏經宝塔」と刻まれた安政津波の碑が立っている。

碑文には、「安政元甲寅 6 月 14 日夜 8 ツ時
諸国一同大地震、続て 11 月 4 日朝 5 ツ時
大ち志ん、直ニたかなみ海辺の浦へおし入、
人家を引なかし、なミニたゝより死す



写真2 安政津波の碑（浪先の碑）

る人、宝永の時ニ同し（中略）末代までも海へんの人々はいふに不及、山分たりともよくよ
く相心得覺悟可有之也」文久元辛酉仲秋 雲祥 14 代僧建之。この碑は、建立当時は浪先に建てて
あったが大正 12 年道路の改修にともない、現在地に移転された。

尾鷲市：ここには馬越墓地(表 3, 4 の No. 11)に残された供養碑がある。“経塚三界萬靈”塔の面には「宝永地
震の発生、山崩れや津波による溺死者 1000 余人」などと刻
文。お墓まいりする際には、当然、目につく位置にあり、現
代文で碑の刻文の説明がされている。



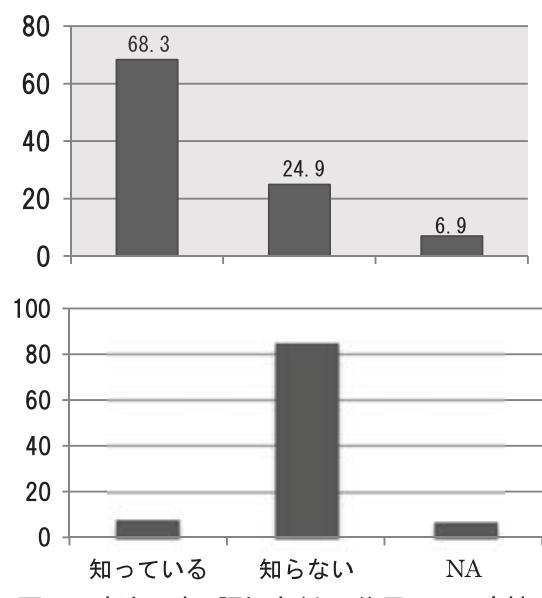
写真3 東南海地震津波の碑(賀田)

尾鷲市賀田：碑の正面には「東南海地震都市計画完成記念の碑」と刻ま
れており、1995 年 11 月に建てられたものである。裏には「1944
年 12 月 7 日午後 1 時 36 分頃熊野灘沖合で大きな地震が発生
しました。これが「東南海地震」である。賀田地区では高さ
9 m の津波に見舞われ 21 人が流死し、181 戸の家屋が流失す
る被害を受けた」と明記。碑の下に 0.5m 位の台座には、「これより 3.0 M 上がりが津波水位高」と
書かれている。写真を参照。

以上、アンケートを配布した 5 地区には宝永地震、安政地震そ
して東南海地震による津波の脅威、被災者への供養を願った供養
塔などが建立されている。

(2) 津波の碑の認知度と理解

上述したように三重県南部には多くの津波碑が分布して
いる。図 4 は津波の記念碑の認知度の割合(%)示したもので
ある。図上段は住民の結果、下段は高校生の結果である。60
歳以上が 62.7% を占める住民では 68.3% が「知っている」と回答、高校生ではわずか 8.0% の生徒が「知っている」との回答であった。「知らない」と回答した住民(47 名)について、地区別に示したのが図 4 である。なお、高校生についての「地区」と「碑の存在を知っている」と回答した 8 名のク



ロス分析では、紀伊長島；3名、尾鷲；2名そしてNA；3名となっている。

以上のように、高校生の認知度は全体として極めて低い事から、以後の分析は住民について行う。図5に示した「津波の碑を知らない」と回答した総数47名の地域別では、海山が最も高く、40.4%、次いで紀伊長島の29.8%となっている。

海山で高い割合を示すのは、吉祥院(表3,4のNo.10)と写真2に示した碑である。両者の碑とも見過ごされ易い場所に位置している。

一方、図4に示した「津波の碑の存在を知っている」と答えた68.3%(129名)の中で、「碑文の意味を理解しているか否か」について質問したところその86.0%(111名)が「理解している」と回答している。また、内容を読んだ人の内、ほとんどが「ためになった」、「災害を警戒するようになった」との意見だった。

4.2 志摩市でのアンケート調査

(1)配布と地域の津波遺戒

本調査では、布施田、国府、渡鹿野の各地区(下記の地図参照)において聞き取り調査を実施するとともに、アンケートの配布を行った。ここではアンケート調査の単純集計結果について述べる。回答者と回答率(回答者[全質問無回答含む]／各地区自治会加入世帯)は表7に示した通りである。全体の回答率は56%となっている。

各地区の位置と津波の碑が建立されている場所を図6に示した。碑は妙音寺近くと大蔵寺に在り、調査を行った地区内ではない。

(2)津波の碑の認知度と理解

地域の地震津波に関する碑は過去の経験を伝承する重要な道具であるが、志摩市においても筆者が調べた限り2基(妙音寺ならびに大蔵寺)あることがわかつている。

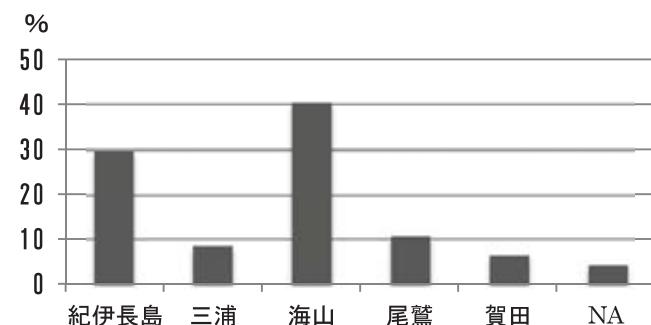


図5 地域別にみた津波の碑を知らない人の割合

表7 各地区的回答者と回答率

地区名	布施田	国府	渡鹿野	全体
回答数	344	262	16	622
回答率	50%	68%	36%	56%
自治会加入世帯数	690	383	45 (回答可能世帯数)	1118



図6 調査対象地区と地震津波石碑の位置(Google Mapより作成)

図7に3地区全体及び地区別の認知度について示した。なお、本グラフは妙音寺と大蔵寺の両方の石碑を知っている回答者は、それぞれの項目に二重に数えられているので、全体の項目の合計が100%とはならないことに注意してほしい。その他についても同様に、「知らない」を除く他の項目と二重に数えられていることがある。

図に示したように、多くの回答者はどちらも知らないとする回答率は97%に達している。3地区の中で、国府については、知らないとする回答率は68%と最も低くなっている(他の地区は85%以上)。

国府地区は、地理的にも近い妙音寺の石碑について知っている割合が他地区よりも大きくなっている。しかし、布施田と大蔵寺は地理的には近接しているが、認知割合が他の地区に比べて著しく大きくなっている傾向にはみえない。

妙音寺の近くと大蔵寺の津波の碑の認知度は妙音寺の方が認知度は高い。大蔵寺に建立された碑は「浪先」に建てられ、また、お寺も被災したので再建時に壊れた瓦を用いて塀を構築している。どちらかと言えば、大蔵寺の方が津波の恐ろしさを後世に伝えようとしている。

5. 碑の位置づけとメッセージの

理解・伝承について

5.1 碑からのメッセージの理解

今まで述べた津波遺戒の碑のほとんどは、市町村指定の文化財として保存・継承されている。写真でも示したように、多くの碑の前には緑の木や花が供えられているように管理しているのは地元(碑の近く)の人々である。一方、碑からのメッセージについては、尾鷲市賀田町(写真3に示した東南海地震の碑が建立)では、「防災訓練は、毎年何回も行われるそうだが、記念碑の参拝は入ってない!」と言っていた。また、表4のNo.5の記念碑(浪先と供養の碑)については、筆者らはその所在が分からず地元の人から教えて頂いた。案内して頂いた60代後の方に、碑の建立の経緯を尋ねたところ「分からない。代々、守るように教わったから」との答えであった。

このように、文化財に認定された碑の意味する所(建立の経緯と発信するメッセージ)は、保存に尽力している地区の方々に十分理解されていないし活用もされてない。恒例の防災訓練の参加者は年配の方々が多く、また、避難訓練と消火、救助訓練など“実践的な内容”となっている。一方、強制的に参加させられる生徒(高校生)の防災訓練も避難訓練など実践的な内容となっており、過去の災害についての説明や津波の碑にぜんぜん接してない。文化財を管理する教育委員会の人にも聞いたが、今まで、取り込んでないそうである。このような災害の多い地域で、記念碑も多数残された地域でも、過去の災害による文化財の価値がぜんぜん果たされていない。文化財のない地域

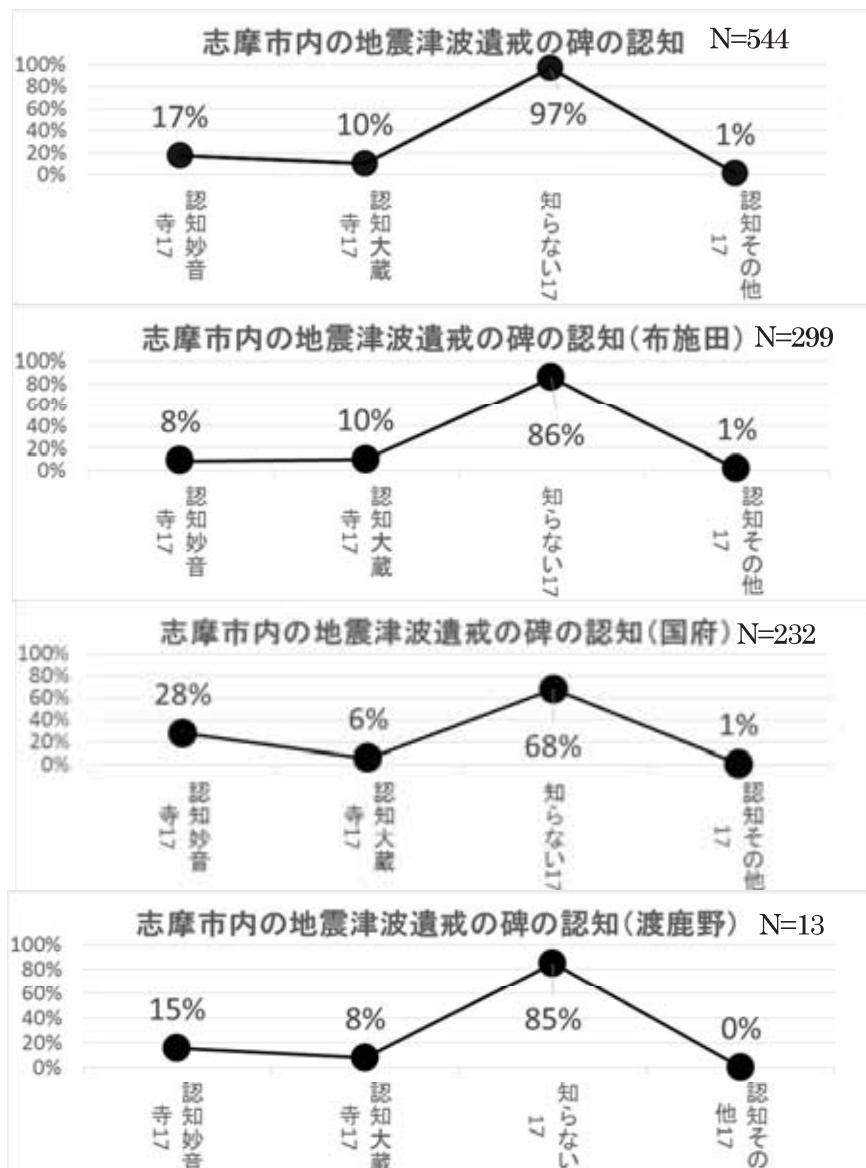


図7 志摩市内の地震津波遺戒の碑の認知について

にはもっと届かないだろう！災害文化財の存在意義もなくなるだろう！

5.2. 碑からのメッセージを後世に伝えるには

記念碑を後世の人々に継承するための活動として良いものとしては、図8に示すような順位となっている。

高い比率を示したのは“学校教材での利用”は、市全体；52%、布施田；49%では回答が多いもの、他の地区では看板での告知などが高くなっている。このような地域の経験知は、東日本大震災にも効果を発揮した事例がある。一方で、このような知識はほとんど認知されていないという事実もあり、過去の経験をいかに後世に伝承していくのかということについても今後の課題である。

6. まとめ

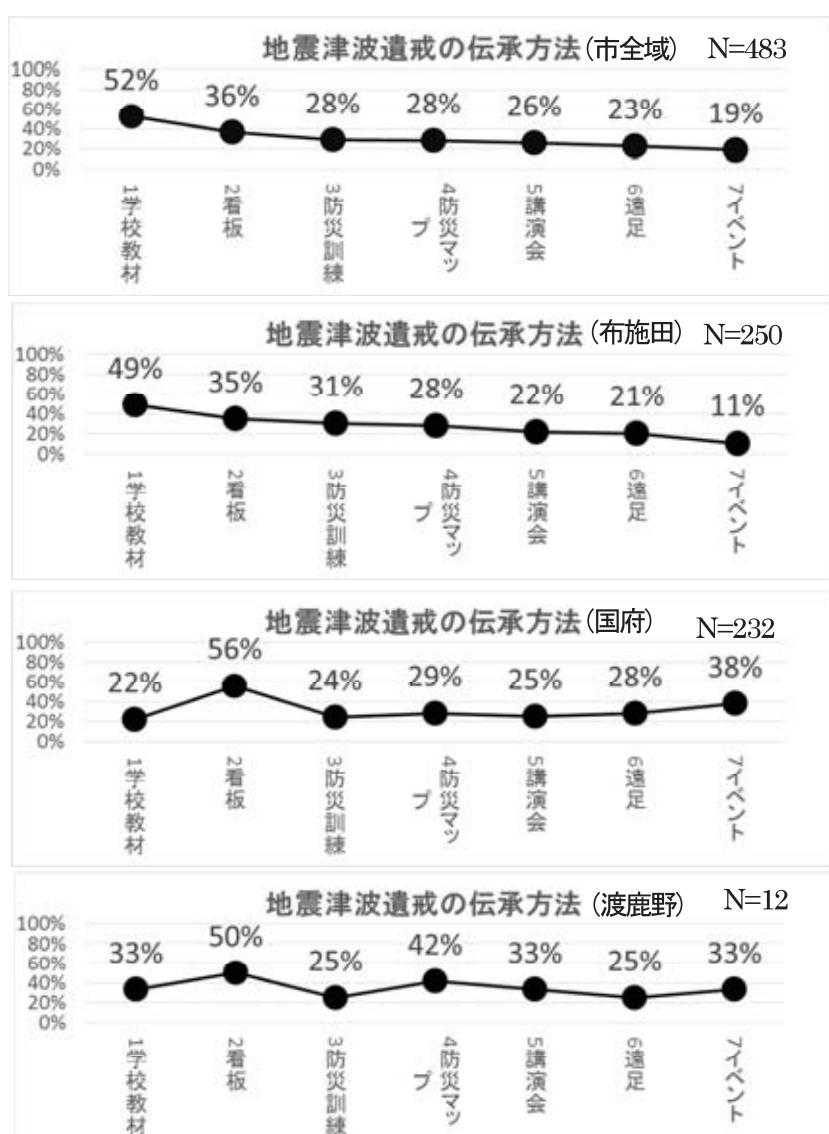
最近、「三重県立南伊勢高校では、地元に保存されている『津波の碑』を活用した防災教育を、日本史の時間の中で行っている。」また、自作のパンフレット「いのちの碑」を作成するなど、地域に根ざした防災教育を行っているとの報道に接した¹⁰⁾。

本稿では、三重県志摩半島から尾鷲市に至る地域に残された14基の津波の遺構について、保存継承と遺構からのメッセージがそこに居住している人々にどのように伝わって(理解)いるのか？

図8 記念碑を後世の人々に継承するための活動として良いもの

を目的に史料整理、現地調査と分析さらにアンケート方法で検証を行った。主な、結果は下記の通りである。

1. 保存については、当該する市町村では“津波の碑”を有形民俗文化財に指定し保存・継承に当たっている。
しかし、実際に保存に協力しているのはその近くの住民の方々である。ほぼ、全ての津波の碑には草木や花が供えられていた。
2. 継承については、碑文を現代文に直し、碑の隣に看板を立てて昔の津波の恐ろしさを伝えている。碑文の特徴として、14基の碑では“波先の碑”；8基(57.1%)、“被害の様子”；10基(71.4%)、“教訓”；7基(50.0%)となっている。浸水域や被害の様子を伝える碑文が71%以上と最も高く、次に教訓を伝える碑文が50%となっている。なお、各比率は被害と教訓のように重複しているためその合計は100%を越えている。
3. 碑文を現代文に直し、看板などで紹介している碑は5基(全体の35.7%)のみと非常に少ない。碑文と併せて古文書や過去帳から被害の様子を伝えるためには、当該市町村(教育委員会)の努力が必要である。このまま



では、保存は可能かも知れないが被災の継承は困難となって来るであろう。碑文に込められた先達のメッセージを継承し、現在に啓発する方法を模索するべきである。

4. 津波の碑の認知度は、住民(自治会)では70%近くは認知し碑文についても理解をしているが、高校生では85%の生徒は認知していない。すなわち、年配の世代と若い世代に大きな開きがある。このような問題を解決する方法として、志摩市では「学校の教材に組み込む」「看板をたてる」などの意見が出ている。
5. 宝永・安政・昭和東南海地震で甚大な被害を経験した人々は、多くの津波の碑を残した。その碑文は、供養より後世の人々への安全を願い、「被害規模と教訓」や「波先地点」であった。

最後に、三重県立南伊勢高等学校¹¹⁾における防災教育の理念を紹介する。以下がその理念である。

『本校舎は熊野灘沿岸に立地し、今後予想される南海トラフ巨大地震や、東日本大震災の教訓から、地域や保護者の防災についての意識も高く、学校での防災教育の充実が望まれています。また、南伊勢町では人口減や少子高齢化の進行が著しく、地域の防災に高校生が果たす役割がますます重要となっています。

本校が考える防災教育とは、単に避難訓練や防災講演会といった直接的なものだけでなく、自分たちの生まれ育った地域のことをよく知り、高校生が地域の行事などに積極的に参加することで地域の活性化に貢献し、そして郷土を愛する心を育成することが自分たちの地域を守る防災意識へと繋がると考え、学校だけでなく地域の機関と連携をはかりながらさまざまな取り組みを行っています。』(南伊勢高等学校のホームページから引用)

地域を知り郷土を愛する心の育成には、その地域の過去から続いている歴史や文化、暮らしを知る事が重要である。地域防災とは、地域の災害を含む歴史や文化を知り理解する中で防災意識が芽生え、育って行くものと思っている。今までのような、防災知識や活動に特化した継承方法のみでは十分な成果は得られない。また、多くの碑文が語っている事に耳を傾ける事も重要である。

参考文献

- 1) 楊 波宇：歴史災害文化の継承度分析に基づく防災啓蒙方法に関する考察、名古屋工業大学システムマネジメント工学専攻・修士論文、平成16年2月
- 2) 柳川嘉郎：
- 3) 絵本大変記：高知県立図書館蔵
- 4) 羽鳥徳太郎：三重県沿岸における宝永・安政・東南海地震の津波調査、東大地震研究所、地震研究所彙報、Vol. 53, PP. 1191-1225, 1978. 02
- 5) 田中四郎：三重県漁村災害史の研究 上～宝永の津波～、海と人間、Vol. 16 特別号、海の博物館、1989年6月
- 6) 田中四郎：三重県漁村災害史の研究 中～安政の津波～その1～、海と人間、Vol. 18、海の博物館、1991年3月
- 7) 田中四郎：三重県漁村災害史の研究 下～安政の津波～その2～、海と人間、Vol. 19、海の博物館、1991年7月
- 8) 科学技術庁 国立防災科学技術センター：紀伊半島地震津波史料-三重県・和歌山県・奈良県の地震津波史料-、防災科学技術研究資料、第60号、昭和56年11月
- 9) 三重県亀山測候所：三重県災害史・震災編
- 10) 売新聞 2015. 02. 11 朝刊
- 11) 三重県立南伊勢高等学校・南勢校舎：<http://www.mie-c.ed.jp/hnanse/message.html>